隔月連載



アイヌ文化の振興、現在と未来 第3回

アイヌやアイヌ文化 に関する国民理解 の促進を担う

阿部 範幸 (あべ のりゆき) 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構事業課長 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構(略称「アイヌ文化財団」)は、アイヌ文化振興法に規定された業務を行う全国唯一の法人として指定を受け、平成9年から17年間にわたりアイヌ文化の振興及び普及啓発を図るための事業を国(国土交通省、文部科学省)及び北海道からの支援を得て実施してきました。

平成25年4月からは、新たに公益財団法人として第一歩を踏み出したところであり、今後一層、アイヌ文化の発展と国民理解の取り組みを展開していくこととしています。

本稿では、当法人の取り組みの状況を紹介します。

事業運営の基本的考え方

事業の運営にあたっては、アイヌ関係者の意向を尊重しつつ、関係団体や行政機関との連携協力のもと、 国民理解の促進のための普及啓発やアイヌ文化の担い 手の育成をはじめ文化の振興に向けて、重点的な事業 展開を図っていくこととしています。

また、積極的な情報発信に努めるとともに、質の高い公益事業の展開や透明性の確保にも一層留意し取り組んでいくこととしています。

事業の推進

アイヌ文化振興法に定める5つの基本的な柱に基づき、アイヌ関連研究事業をはじめ、小中学生向け副読本の作成・配布事業など、様々な事業を行っています。特に普及啓発に関しては、平成25年度からの3年間を重点期間とした「イランカラプテ」キャンペーンの展開に取り組んでいます。

事業の概要

- I アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進
- 1 アイヌ関連研究事業

アイヌの社会や文化に関する総合的・実践的研究を 行う事業に対する研究助成とアイヌの社会や文化に関 する出版物で、商業ベースに乗らないものや自費出版 のため発行部数が少なく、研究者などに行き渡らない ものに対する出版助成を行っています。

Ⅱ アイヌ語の振興

アイヌ語は独自の言語で、民族としてのアイデンティティの中核をなすものですが、アイヌ語を母語とする方々の高齢化などにより年々アイヌ語を話せる人の数は減少しています。また、アイヌ語教育を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、アイヌ語の指導者や話者、学習者を増やすため、アイヌ語教育事業とアイヌ語普及事業を行っています。

1 アイヌ語教育事業

1 指導者育成

アイヌ語指導者の育成を図るため、アイヌ語研究者などの協力を得て、少人数での集中講座を行っています。これまで50名がこの講座の課程を修了しており、今後、指導者としての活躍が期待されています。

② 上級講座

初歩的なアイヌ語を学んだ者で、将来、アイヌ語の 指導者となる上級話者の育成を図るため、地域におい て講座を開催しています。

③ アイヌ語初級

初歩的なアイヌ語を学ぶための講座で、受講対象を アイヌ民族の親子を対象とした親と子のアイヌ語学習 と、誰でも受講することができるアイヌ語入門講座が あります。それぞれ、地域において開催している講座 で、指導者育成事業の修了生が講師を務めています。

2 アイヌ語普及事業

① ラジオ講座

アイヌ語を広く一般に普及させるため、初心者向け のアイヌ語講座をSTVラジオから放送しています。

◇本放送 毎週日曜日 7:00~ 7:15

◇再放送 毎週土曜日 23:00~23:15

放送内容はSTVラジオのホームページからダウン ロードすることもできます。

http://www.stv.ne.jp/radio/ainugo/index.html

② 弁論大会

アイヌ語を学んでいる人々の学習成果を発表する場と して、また、開催地域の人々にアイヌ語を直接耳にする 機会としてアイヌ語による弁論大会を開催しています。

Ⅲ アイヌ文化の振興

アイヌ文化は、口承文芸や衣服、音楽、民具、芸能、 儀礼など様々な点に独自の特色があり、歴史的遺産と しても貴重なものであり、このアイヌ文化を現代に生 かし、発展させることは、我が国の文化の多様さ、豊 かさの証になるものと考えています。

しかしながら、アイヌ文化や伝統の継承者が高齢化等により年々少なくなっていることから、後継者の育成や技術の復元・保存などが急務であり、また、アイヌの民族としての歴史や文化が、国民一般に十分理解されているとは言い難い状況にあります。

そうした状況にあることから、文化伝承再生事業や 文化交流事業、文化普及事業、文化活動表彰事業を行 い、アイヌ文化の普及と啓発を図っています。

1 アイヌ文化伝承再生事業

① マニュアル作成

有形・無形のアイヌの伝統的な生活文化に関し、その製作技術などの保存・伝承を図るため、テーマ毎に映像と活字による「アイヌ生活文化再現マニュアル」を作成する事業で、これまで25分野のマニュアルを作成し多くの人々に活用していただいています。

② 実践上級講座

ユカラ (英雄叙事詩)、カムイユカラ (神々の物語)、 ウエペケレ (昔話) などの口承文芸の伝統を継承する ための講座とアイヌ民族舞踊や刺しゅう、木彫などの 講座を開設し、アイヌ文化を担う指導者の育成を図っ ています。

③ 伝統工芸複製助成

アイヌの伝統的な工芸技術などを伝承するため、複製品を製作する個人や団体に対して経費の一部を助成しています。

④ 口承文芸視聴覚資料作成事業

アイヌの無形文化の紹介資料やアイヌ語やアイヌ文 化の入門教材として活用するため、ユカラをはじめと した口承文芸を題材としたアニメーション映像を DVDにして関係博物館や北海道内の小学校などに配 布しています。

⑤ 風俗慣習に関する伝承事業

文化継承者として次世代を担う人たちが、豊富な経験や知識を有するエカシ (おじいさん)、フチ (おばあさん) からアイヌの風俗や慣習について継承するための取り組みに要する経費の一部を助成しています。

2 アイヌ文化交流事業

① アイヌ文化交流事業

アイヌ文化の理解と文化伝承活動の促進を図るため、アイヌ文化の伝承者などを招へいし、アイヌ語や 民族舞踊、木彫などを学習・鑑賞・体験しようとする 国内での交流事業や、海外の先住民族との交流を通して、その文化の伝承・保存活動などを学ぶとともに、 自らの文化を紹介するための国際交流事業に対して経費の一部を助成しています。

② 青少年国際文化交流研修事業

若年層のアイヌ文化伝承・保存活動への意欲向上を 図るとともに、伝承基盤の強化を図るため、アイヌ文 化の伝承・保存に関心を持つアイヌ青少年等を海外に 派遣しています。

3 アイヌ文化普及事業

① 伝統工芸展示・公開助成

アイヌの伝統的な工芸技術などを伝承するため、優れた工芸品の展示・公開を行う個人や団体に対して、 経費の一部を助成しています。

② アドバイザー派遣

アイヌ文化講座の開催や技術を学ぼうとする文化団体や学校などからの要請に応じて、専門的な知識や技術等を有するアイヌ文化活動アドバイザーを派遣しています。特に学校向けには、申請手続きを簡素化するとともに、アイヌ文化体験講座をメニュー化した「学

校向け(パッケージ)派遣」を行っています。

③ 工芸品展

国内外の博物館などで所蔵されている民族衣装、生活用具、儀礼用具など、アイヌの伝統的な工芸品の展示・公開を行っています。

④ 文化フェスティバル

広く一般の人々を対象に、古式舞踊をはじめとする アイヌ文化を総合的に紹介するアイヌ文化フェスティ バルを開催しています。

⑤ 博物館等アイヌ資料展示・公開等助成

博物館や資料館などが実施するアイヌ文化に関する 体験学習やアイヌ関係の所蔵資料の公開に要する経費 の一部を助成しています。

4 アイヌ文化活動表彰事業

① 工芸作品コンテスト

アイヌの伝統的な技術による工芸作品やその技術 を活用した現代的創作作品のコンテストを開催して います。

② アイヌ文化賞

永年にわたってアイヌ文化の向上、発展に努め、特に功績のあった人たちに、アイヌ文化賞、アイヌ文化 奨励賞を贈呈して、その功績を顕彰しています。

N アイヌの伝統等に関する普及啓発

アイヌの人々は古くから北海道に居住し、長い歴史の中で熊の霊送り儀礼に象徴される世界観やアイヌ文様などの文化的特色を育み、独自の言語であるアイヌ語を現代まで保持しています。しかしながら、アイヌの歴史や文化についての国民的な理解は、未だに低い段階にとどまっていると言わざるを得ません。

「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現」のためには、アイヌの歴史や文化についての国民的な理解が必要なことから、広報情報発信などの普及啓発促進事業を行い、普及啓発を図っています。

1 普及啓発促進事業

① 広報情報発信

パンフレットなどの広報資料の他、インターネット や地上デジタルデータ放送(STV)を活用し、アイ ヌの歴史や文化などに関する様々な情報を発信してい ます。http://www.frpac.or.jp/

② 小中学生向け副読本の作成・配布

アイヌの歴史や文化についての児童・生徒の理解を 深めるため、学校教育の場で使用される副読本を作成 し、全国の小中学校へ配布しています。

③ 親と子のための普及啓発

アイヌの伝統などを内容とした幼児向け絵本の原作を募集して、優れた作品を表彰するとともに、その作品を絵本にして北海道内の保育園などに配布しています。また、アイヌ口承文芸などの物語を、小学生向けのアイヌ民話撰集(児童書)として刊行し、図書館や北海道内の小学校や図書館に配布しています。

④ セミナー

アイヌの伝統などについての基礎的な知識を有する 方や学校教育・社会教育関係者などを対象に、アイヌ 文化普及啓発セミナーを開催しています。

⑤ 講演会

アイヌ文化フェスティバルの開催に合わせ、アイヌ の歴史や文化をテーマとした基礎的な内容の講演会を 開催しています。

⑥ 「イランカラプテ」キャンペーン

多くの国民への理解の促進と浸透を図るため、アイヌ語の挨拶の言葉である「イランカラプテ」をアイヌ文化の情報発信や理解促進のキーワードとして、アイヌ文化等への親近感や共感を高めるための取り組みを行っています。

2 アイヌ文化交流センター事業

首都圏に居住するアイヌの人々の交流活動やアイヌ 文化の伝承活動などを支援するとともに、アイヌと一 般の人々との交流の場やアイヌ文化などに関する情報 収集・発信の場として、多角的な機能をもつセンター として活動しています。

V 伝統的生活空間の再生

アイヌ文化は自然とのかかわりが深い文化です。その文化の保存、継承、発展を図るためには、アイヌ文化を育んできた自然を再生し、個別の文化活動に必要な自然素材の確保ができるよう自然空間の再生と整備が必要です。しかし、これまでは自然素材の確保のための対応策がほとんど講じられていませんでした。

伝統的生活空間の再生は、自然と共生していたアイヌの人々の伝統的な生活の場(イオル)をイメージし、個別の伝承活動に必要な自然素材の供給を可能とする、自然を基本とする空間を形成するものです。

また、この空間を有効に活用することを通じて、ア イヌの伝統や文化に関する国民全体への知識の普及や 啓発を図っています。

1 伝統的生活空間の再生事業

① 空間活用等事業

自然と共生していたアイヌの人々の伝統的な生活の場(イオル)の再生や自然素材の育成のための場の確保、空間を活用した普及啓発、自然素材の入手から利用までの一連の過程を行うための管理運営体制の整備を図っています。

② 自然素材育成事業

アイヌ文化の伝承活動に必要で、不足している植物について、山や河川敷等において自然に近い状態での育成や、また、オヒョウニレ等絶対量が不足している自然素材の植樹や栽培を行っています。

③ 体験交流事業

イオル空間や自然素材を活用し、一般の方々を対象 にアイヌ文化の理解の促進と普及を図るための体験事 業です。

④ 伝承者育成事業

イオル空間を利用して、アイヌ文化に関する総合的 な知識や技術、技能を身につけたアイヌ文化の担い手 を育成する事業を行っています。

※ アイヌ文化財団ホームページhttp://www.frpac.or.jp/